

## 令和4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	17. 成年後見推進事業
項	1. 社会福祉費	中事業	
目	1. 社会福祉総務費	担当所属	高齢者福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
臨時	補助	計画	0	0	6,686	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	32,745
							基本施策1	地域福祉	令和3年度 0
									令和4年度 10,915
									令和5年度 10,915
							施策1	地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します	令和6年度 10,915
								令和7年度 0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	3,072	
本年度当初査定額	3,072	9,717

財源内訳	国庫支出金	県支出金	市支出金	国庫等	国庫等	国庫等	国庫等	一般財源
本年度当初要求額	910	2,162						△3,072
本年度当初査定額	910	2,162						6,645

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。また、成年後見支援センター事業を委託して実施します。</p>	<p>(事業の目的) ・財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約(介護、施設サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況の方を早期に発見し、必要な支援につなぐとともに、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。</p>	<p>(事業の効果) ・判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 成年後見制度の利用を促進するにあたっては、法律・介護・医療等の多様な専門職と緊密に連携していく必要があります。また、「中核機関」を基軸に、地域連携ネットワークの構築を進めると共に、増加する相談等に対する支援機能を強化、後見人の受け手の養成をしていく必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和2年4月成年後見支援センターに「中核機関」を設置しました。成年後見制度を必要とする対象者は増加し、相談件数も増加しています。相談体制強化と市民後見人養成講座を実施を進める必要があります。</p>	<p>(見積りに関する特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	62	39	23
12	9,655	8,243	1,412

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	16	02	02	01	03	00	成年後見制度利用促進体制整備推進事業補助金	910	910	796	114
	17	02	02	01	10	00	市民後見推進事業費補助金	2,162	2,162	1,553	609
差引一般財源								△3,072	6,645	△2,349	8,994